「活躍する地域の代協」
都道府県代協レポートリレー
第29回
福井県代協

単なる保険販売事業者ではなく 事故防止の伝導師としての役割担う

木下会長

私ども福井県代協は保険の普及と会員の資質向上を目的に代協活動を通しながら地域社会への貢献に寄与しています。

しかしながら長期に渡るコロナ感染症の影響を受け、すべての活動自粛の状況が現在も続いています。

そんな中、福井県議会において令和3年12月に可決された「福井県自転車の安全で適正な利用に関する条例」（令和4年7月1日施行）では、私たち福井県代協が県担当部署・県議会議員・関係諸団体等へ早期実現を目指すべく勉強会を含めたロビー活動などで働きかけ、さらにマスコミ各社への協力依頼などを行うことで推進役を担ってきました。

全国的に見ても福井県における条例の制定は早くはありませんが、後発県として関連する取組みに保険代理店の関与を高めながら、代理店の存在価値を表現した事業計画も同時に実施する運びとなり、私たち福井県代協が保険事業者としてこの条例の制定までの働きかけなど一翼を担ってきた成果が出せたと自負しております。

具体的には県が作成した広報チラシには保険相談窓口が福井県代協であると記載されこれは全国的に見ても稀なケースだと思います。

さらに、令和4年4月ころ（予定）の情宣活動として県や県警との連携で各地諸団体（学校含む）に出向く自転車教室（条例のPR活動）の活動も福井県代協が中心となって行うことが決定しております。

自転車保険は個人賠責や施設賠償責任保険など安価な商品での対応が主であり、個々の代理店経営で考えても主力商品としての営業活動にはなりにくいものではありますが、この活動を通して「ふくい」に住む県民の一人ひとりに広く浸透させ、この保険の普及がインフラ的役割（自助・共助）に繋がるものと確信し、地域の安心と安全を高めていきたいと考えます。

最後になりますが、私たち代理店は単なる保険販売事業者ではなく、事故防止の伝道師としての役割も担うマネジメント教育にも重点を置きながら個社の成長と業界団体の存在意義を高めるべく活動を行ってまいります。

（執筆者＝福井県損害保険代理業協会会長　木下幸太郎）